

2026年6月22日

債権者各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社エニトグループ
代表取締役 野辺 一也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、株式の発行があった場合には、資本金の額及び資本準備金の額につき当該株式発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額と同額分を令和8年7月23日を効力発生日としてそれぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://enito.co.jp/ir/public-notice>

以上